

## 北清掃工場環境方針

### 【 基本理念 】

私たちの日常生活や経済活動は、地球上の全ての生物の共通の財産である地球環境に影響を与えています。我々人類がますます発展しながら、次世代に良好な地球環境を引き継いでいくためには、循環型社会の形成が必要不可欠です。

東京二十三区清掃一部事務組合では、廃棄物の中間処理を通じ、廃棄物から資源・エネルギーを最大限回収し有効利用するとともに、地球環境への負荷の低減や埋立処分量の最小化を推進し、循環型社会の形成の一翼を担っていきます。

北清掃工場は、住宅地に位置する清掃工場として、安全で安定した操業に全力を尽くし、地域の皆さまとともに良好な生活環境の確保に努めます。このことを実現するため、以下の基本方針を定めて実行します。

### 【 基本方針 】

- 1 環境関連法令及び「北清掃工場の操業に関する協定書」の意図を十分に理解し、これを遵守します。
- 2 環境目標を設定し、その達成に努めるとともに、環境マネジメントシステムの定期的な見直しにより継続的な改善に努め、環境負荷の低減に取り組みます。
- 3 ごみ焼却により発生する熱エネルギーを有効活用し、省エネルギー化に努めるとともに資源の循環利用に取り組みます。
- 4 安全で安定した操業により、ごみを適正に焼却することで地域の生活環境向上に寄与し、快適な社会生活実現に貢献します。
- 5 施設の公開や環境情報の積極的な発信により、地域と連携し開かれた清掃工場として環境啓発や環境教育に取り組みます。
- 6 この環境方針は、工場のために働く全ての人に周知するとともに、一般に公開していきます。



平成 31 年 4 月 1 日  
東京二十三区清掃一部事務組合 北清掃工場  
工場長 横田 幸利